

平成 30 年 7 月 3 日

群馬東部水道企業団
工務管理課

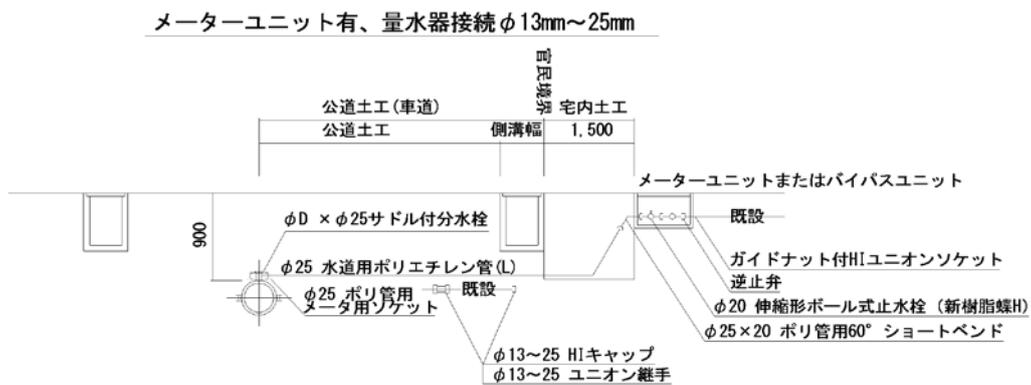
配水管等布設（替）工事に係る給水管切替について（お知らせ）

群馬東部水道企業団発注の配水管等布設（替）工事に係る給水管切替について、平成 30 年度より下記の運用となりましたので、お知らせします。

記

1. 現行切替

標準切替例（メーターユニットあり）



2. 改正後切替

標準切替例（メーターユニットなし） ※必要に応じて量水器 BOX 計上



3. 適用年月日

平成 30 年 4 月 1 日以降の発注工事より適用

4. その他

現場状況により、企業長が必要と判断する場合には、この限りではない。
なお、給水管の新規取出等については、「給水装置の施工基準 群馬東部水道企業団」に準ずる。

以上